

Ⅱ. 後期基本計画

施策18 仕事と子育ての両立支援

施策の目指す姿

認定こども園、保育所、地域型保育事業所の整備により待機児童が解消されていることに加え、時間外保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業などの提供体制の確保や、学童保育室の対象児童の拡大や整備により、保護者が安心して仕事と子育てができる環境のなかで、子どもが健やかに育っています。

施策の現状

就学前人口は減少傾向にあるなかでも、保育の申し込み件数は増加しています。このため、平成28年度から令和2年度までに保育所2か所、認定こども園（保育部分）1か所、地域型保育事業所5か所を新規に開設しましたが、待機児童数は令和2年4月時点で38人となっており、減少傾向ではありますが解消にはいたっていません。

公立保育所については、施設の老朽化が進んでおり、保育環境を維持するため、計画的に改修などを実施しています。

入曽地区の子育て支援の中心的役割を担い、子育てに関する包括的な支援を行うため、入間中学校跡地に保育所及び児童館機能を有する複合施設として、入曽地区子育て支援拠点施設の整備を進めています。

このような中、第2期狭山市子ども・子育て支援事業計画のなかで、就学前の教育・保育や時間外保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業などの地域子ども・子育て支援事業の量を見込み、提供体制を確保するための施策を展開しています。

学童保育室については、予想を超える入室希望児童の増加に伴い、待機児童数は令和2年4月時点で63人となっており、待機児童解消のため、小学校敷地内に限らず敷地外にも施設を新たに整備し、定員の拡大を図っています。また、管理運営の充実を図るため、一部の学童保育室に指定管理者制度を導入しています。

施策の課題

- 待機児童解消への取り組みや多様化する保育ニーズへの対応が必要です。
- 公立保育所では、入所している子どもの保育だけでなく、保護者への支援や地域の子育て支援を行うために蓄積してきた専門知識やノウハウ等を更に充実させ、本市全体の保育及び子育て支援の質の向上を図ることが必要です。併せて、老朽化した施設の環境整備が必要です。
- 学童保育室では、施設の整備拡充と安全・安心で効率的な運営が必要ですが、学校の余裕教室や職員のなり手が不足しています。

主なとりくみ

(1) 保育施設の整備と保育内容の充実

- 待機児童の解消を図るため、認可保育所、認定こども園などを整備します。
- 多様化する保育ニーズに適切に対応するため、保育時間の延長など、必要な保育メニューの充実を図ります。

(2) 基幹型保育所^{*1}に位置付けた公立保育所の体制整備

- 地域の子育て支援の中核としての役割を担う基幹型保育所に位置付けた公立保育所の保育体制の充実を図ります。
- 令和5年4月1日に移転開所する水野保育所を基幹型保育所に位置づけ、相談・支援機能等の充実を図ります。

(3) 公立保育所の環境整備

- 公立保育所は、公共施設再編計画に基づき水野保育所の移転を行うとともに、安全・安心な保育環境を維持・向上させるため、老朽化の度合い等により優先順位を見極め個別計画を策定し、改修工事や修繕等を実施します。

(4) 学童保育の充実

- 学童保育室の安定的な運営と保育の質を確保するため、放課後児童支援員の確保を図ります。
- 入室児童数の増大などに対応するため、学童保育室を整備拡充します。
- 保護者のニーズに対応して、学童保育室の保育時間を拡大します。
- 学童保育室への指定管理者制度の導入を計画的に進めます。

施策の成果目標

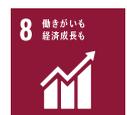
| 項目 | 実績値 | 目標値 |
|---------------------|-------|-------|
| | 令和元年度 | 令和7年度 |
| 保育施設の待機児童数（4月1日時点） | 42人 | 0人 |
| 学童保育室の待機児童数（4月1日時点） | 59人 | 0人 |

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 保育施設や学童保育室の利用により、仕事と子育てを両立しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール8 働きがいも経済成長も
- ゴール10 人や国の不平等をなくそう
- ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう



※1 基幹型保育所とは

地域の他の子育て支援施設（児童館や子育てプレイス等）との複合化を念頭に、相談機能の充実や地域連携の強化を図り、保育と子育て支援機能を合わせ持つ保育所のこと。